

プラセンタ注射に関する注意事項 / 説明事項

プラセンタ注射はヒトの胎盤から抽出されるもので、医療機関のみで受けられる注射です。現在、厚生労働省で認可されているヒトプラセンタは、[ラエンネック][メルスモン]のみで、当院では、[ラエンネック]を使用しております。

[メルスモン]は更年期障害、[ラエンネック]は肝機能障害の改善の目的で保険適応が認められていますが、美容目的では自費診療となっております。

■ラエンネックの主な効果

① 肝機能障害の改善

ウィルスやアルコールで壊死した肝組織を修復し、肝細胞の脂肪変性を改善します。

② アンチエイジング

老化の原因となる活性酸素の発生を抑制・中和します。

ダメージを受けた細胞を修復し新陳代謝を高める為、皮膚のターンオーバーが正常化されます。

③ 美肌効果

メラニン色素の生成を抑えてシミ・くすみを取り、コラーゲンの生成を支えます。

④ 血行促進・保湿

末梢の血行を促し冷え性の改善、高い保湿力で長時間しっとりとした肌を維持します。

⑤ 抗アレルギー・抗炎症

アレルギー反応を抑制し、にきびや赤み・かゆみなどの炎症を抑えます。

⑥ 更年期障害の改善

のぼせ・冷え・不眠・イライラ・頭痛・肩こり・疲労などの更年期障害を改善します。

■注射方法

・効果的な注射の方法として、最初の1～2 か月は週に1～2 回。

その後は、1～2 週間に1 回のペースをお勧めします。

・医師の処方により、点滴内投薬をおこなう場合があります。

■ウィルスや細菌に対する安全性

本剤は製剤過程において、以下の汚染防止対策を行っています。

① 原料提供者のスクリーニング（医療機関での検査・確認）

② 受け入れ検査（B 型肝炎・C 型肝炎・エイズウィルスの検査）

③ ウィルスの不活化処理（有機溶剤処理・酸処理・高圧蒸気滅菌処理）

④ 製品試験（②に加え、成人 T 細胞白血病・リンゴ病のウィルス検査を実施）

プラセンタ注射に関する注意事項 / 説明事項

■副作用

- ① 注射部位の疼痛。過敏症（発疹・発熱・掻痒感）。注射部位の硬結。
（通常 2～3 日で消失）
- ② 本剤はヒト組織由来のタンパク・アミノ酸等を含有する製剤の為、
非常に稀ですがショックを起こすことがあります。
- ③ その他 女性化乳房、急性肝障害

■注意事項

プラセンタ注射は、原料として国内のヒト胎盤が使用されていますが、生体由来のため感染症のリスクがある製剤として特定生物由来製薬の指定を受けています。原料となる胎盤は HIV や B 型肝炎・C 型肝炎などの感染症がないことが確認されています。

未知のウィルスやクロイツフェルト・ヤコブ病の病原体プリオンの様に加熱殺菌により病原性を失わない病原体の存在など完全否定はできません。

このため一度でもプラセンタを使用した人は、献血ができません。

しかし昭和 49 年の製品発売以来、現在まで B 型肝炎/C 型肝炎/HIV/クロイツフェルト・ヤコブ病などの感染症の報告はありません。

以上の事から、本剤を含むヒト組織・血液を原料とした製品を一度でも使用した方は、無制限に献血を行うことができません。

更年期障害・肝機能障害等でプラセンタ注射による治療を行う場合と、骨髄バンクにご登録されている場合は、先方の医療機関にラエンネック注射を受けている旨を必ずお伝えください。投与に同意される方は、以上の説明を充分にご理解いただいたうえでご署名ください。なお、当院では施術は 20 歳以上の患者様に限らせていただきます。

ご不明点等ございましたら、医師・スタッフにご相談ください。